

決 議 (案)

国立大学法人新潟大学
学長選考・監察会議 御中

当学部が10月8日付の教授会決議で、今般の学長選考の経緯についてご質問申し上げたところ、11月26日付で三輪議長様による説明文をいただき、感謝申し上げます。

しかしながら、主な意見の傾向をとりまとめた概要では、学内教職員の明瞭な意向と異なる結論に至った「経緯」については、判断ができないと言わざるを得ません。

過年、同様の結果が出た千葉大学においては、議事録相当の記録が開示されました。真実を探究する学問の府である大学の運営においては、その決定を客観的・理性的に判断できる材料を構成員に示すことは責務であり、千葉大学はその責務を果たしたと思量します。

つきましては、あらためて以下の点についてお願いする次第です。

1. 2025年9月25日に開催された学長選考・監察会議において、どのような発言がなされたのか、時系列に従い、全ての委員の発言の内容（発言者は匿名で可）、候補者への面談の内容、投票の結果（票数）などを含めた、議事録相当の記録を開示すること。
2. 学長選考・監察会議においては、今後とも意向投票を判断材料のひとつとして継続し、さらにより良い方法で学長選考がなされるよう、議論を尽くされること。

付記：2月4日付三輪議長様の追加説明を拝見しました。議事録開示等が無用な憶測と混乱を呼ぶとの趣旨については、学問の府の構成員として私たちも厳に慎むことは当然です。私たちは客観的・理性的判断の根拠を求めているのであり、すでに同じ旧六の千葉大学が成し得たことが本学で出来ないことはないと思います。つきましては追加説明を受けてなお、本決議を以て要請を行うものです。

以上

新潟大学人文学部教授会